

きゃんせ長浜

発行／長浜市役所
編集／企画政策課
No.9 平成18年11月15日発行
長浜市高田町12-34
TEL 0749-62-4111 FAX 0749-63-4111
<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>



お知らせ

11月は児童虐待防止推進月間 あなたの「もしや？」が子どもを救う

虐待は子どもの心身の発達や人格形成に重大な影響を与えると同時に、大人になって虐待を行う世代間連鎖も考えられます。虐待を受けている子どもはサインを送っています。そのサインに気づき、虐待を防げるようご協力ください。

《虐待から守るための5か条》

- ①おかしいと感じたら迷わず連絡
 - ②「しつけのつもり」は言い訳
 - ③一人で抱え込まない
 - ④親の立場より子の立場
 - ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる
- 長浜市家庭児童相談室《市子育て支援課内》(☎6544)、浅井支所保健福祉課(☎4354)、びわ支所保健福祉課(☎2524)

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間

《被害相談窓口》

- 犯罪被害者やその家族の相談窓口。
- 犯罪被害者サポートテレホン
☎077-521-8341
平日午前8時30分～午後5時15分
※FAX可、時間外は留守番電話で対応
 - 県民の声110番
☎077-525-0110(#9110)
平日午前8時30分～午後5時15分
 - 暴力団追放ホットライン
☎077-527-2140
平日午前8時30分～午後5時15分
 - NPO法人おみ犯罪被害者支援センター
☎077-514-1650
日・水・金曜日：午後1時～5時
土曜日：午前10時～午後5時
 - 各警察署警務課でも相談可
- 《犯罪被害者給付制度》
故意の犯罪行為で亡くなった方の遺族や重傷病・障害などの被害を受けた方に国が給付金を支給するもの。支給基準等詳細はお問合せください。
- 《被害者支援フォーラム》
【とき】12月3日(日)午後1時30分
【ところ】大津市民会館小ホール
○講演「子どもの安全を守る」
～悲劇を繰り返さないために～

講師：本郷紀宏氏
(大阪教育大付属池田小児童殺傷事件遺族)

【申込み】不要
長浜警察署警務課(☎0110)

不妊専門相談センター

子どもが欲しいのに授からない、治療した方がいいのか、どんな治療法があるのかといった不妊に関する悩みを気軽に相談ください。無料。
○電話相談(専門の相談員が対応)
【時間】平日午前9時～午後4時
【電話】077-548-9083
○面接相談(専門医師が対応・要予約)
【時間】毎週木曜日午後3時から
【相談場所】滋賀医科大学附属病院
産婦人科内(大津市瀬田)
【予約電話】077-548-9083
○メール相談(随時受付)
滋賀医科大学附属病院ホームページ(<http://www.shiga-med.ac.jp/>)内の「産婦人科」→「不妊専門相談センター」に専用メールあり。
県健康推進課(☎077-528-3615)

市民活動を支援します

市民活動の支援に、次の補助を行います(2次募集)。
【対象】事務所や活動拠点が市内にある市民活動団体(NPO法人やそれに準じる団体)で、社会貢献活動を行い、市の要件を満たす団体
【助成対象・額・期間】
①団体設立支援
1団体2万円を限度(1回限り)
②事業支援・③協働事業支援
2/3の補助率で20万円を限度
※事業期間(平成19年1月～3月末)
【事業決定方法】
書類審査と公開プレゼンテーション
【募集要項・申請書備付場所】
市役所本庁・支所、各公民館など
【募集期間】11月15日(水)～12月11日(月)
市自治振興課(☎8722)

長浜市の将来像を考えましょう 市民座談会(後期)参加者募集

市では、市の今後10年間に進むべき方向とその方策を示す総合計画の策定にあたり、みなさんが描くまちの将来像の実現に、どう取り組むのかを考える座談会を開催します。

- 11月28日(火)午後7時から
市役所浅井支所3階大会議室
 - 12月13日(水)午後7時から
びわ文化学習センター(難波町)
 - 1月11日(木)午後7時から
市役所浅井支所3階大会議室
- 【対象】市内在住で、できるだけ3回とも出席できる方
【締切り】11月24日(金)
【申込方法】電話、FAX、Eメール、郵送のいずれかで住所、氏名、連絡先をお知らせください。

〒526-8501(住所不要)長浜市企画政策課(☎6505、FAX634111)、
email:kikaku@city.nagahama.shiga.jp)

クリーンプラントへのごみ搬入は

- クリーンプラント(最終処分場・大依町)へごみを持ち込まれる場合には、次のことにご注意ください。
- ①不燃ごみにカセットテープや布団、衣類、ダンボール、紙くず、汚れた発泡スチロールなどの可燃ごみ、資源ごみが含まれています。再度、各家庭に配布の「こぼるる」で分別方法をご確認ください。
 - ②現在、処分場内は工事のため、大型ダンプの出入りがありますので、次の点にご注意ください。
 - ・制限速度(20km/h、30km/h)を遵守
 - ・往路、復路とも指定道路を通行
 - ・ごみが飛ばないように、シートで覆うなどの飛散防止措置を
 - ・出入口では一旦停止
- 市環境保全課(☎6513)
クリーンプラント(☎43377)

国道8号線が夜間一時通行止めに

- 情報板改修工事のため、国道8号線を一時通行止め(5分間程度)、車線規制を実施しますので、ご協力をお願いします。(雨天順延)
- 国道8号高溝交差点付近(米原市)
【日時】12月4日(月)～9日(土)
午前1時～4時
 - 国道8号外町交差点付近(彦根市)
【日時】12月11日(月)～16日(土)
午前1時～4時
- 国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所彦根維持出張所(☎0749-22-1140)